

「地域キャリア教育支援協議会設置促進事業」実施報告書

1. 実施主体 本事業を受託し、協議会の核となる自治体、もしくは経済団体等名 兵庫県教育委員会	
2. 現状及び課題	
地域内でのキャリア教育に関する現状	本県では、児童生徒の成長段階に応じた勤労観・職業観をはぐくむため、発達段階に応じた体験活動を体系化してキャリア教育を推進している。 義務教育段階では、公立小学校3年生対象に「環境体験事業」、公立小学校5年生対象に「自然学校推進事業」、公立中学校2年生対象に「地域に学ぶ『トライやる・ウィーク』推進事業」を実施し、高等学校では、「高校生ふるさと貢献活動事業-トライやる・ワーク-」、「高校生就業体験事業-インターンシップ推進プラン-」を全県立高校生対象に実施するなど、体験活動を中心に据えたキャリア教育の推進を図っている。
地域内でのキャリア教育に関する課題	平成25年度に同事業の指定を受けて兵庫県「地域キャリア教育支援協議会」を開催し、兵庫県のインターンシップ等の体験教育を中心としたキャリア教育については、定着して一定の成果をあげていると評価をいただいたが、一方で以下の点に課題があると意見をいただいた。 1 系統的なキャリア教育の推進 キャリア教育の推進にあたり、小・中・高等学校の教育内容をお互いが十分に意識できていないため、系統的な教育活動となっていない状況がある。キャリア教育の活動を効果的な教育活動としていくために小・中・高等学校の連携がさらに必要である 2 キャリア教育に対する共通認識の確立 キャリア教育に対する学校、地域、産業界、教育機関、行政との共通認識が不十分な状況であり、さらなる学校、家庭、地域、企業等との連携が必要である。 3 インターンシップ(就業体験活動等)の実施とともにキャリア教育の充実 インターンシップの実施率を上げるだけでなく、キャリア教育全体の充実に向けた推進体制の見直しが必要である。 4 体験活動を支える体制づくりの確立 体験活動を中心に据えたキャリア教育では、それぞれの発達段階に応じた体験活動を通して成果を上げてきているが、学校のニーズや地域のニーズのマッチングが不十分な点もあり、体験活動を支える体制づくりが必要である。
3. 委託内容に対する取組	
(1) 学校におけるキャリア教育に対する支援を目的として、地域の関係者が参画する会議体の設置及び運営	
地域の推進体制(図などを用いて地域全体の体制が分かるように示すこと)	

	団体名	役割
協議会の構成	兵庫県経営者協会	経済団体の代表、傘下の企業との協力
	兵庫県商工会議所連合会	経済団体の代表、傘下の企業との協力
	日本労働組合総連合会兵庫県連合会	労働組合の代表
	兵庫県立高等学校長協会会長	県内高等学校の代表
	兵庫県職業能力開発協会	職業訓練、職業能力検定の推進
	一般財団法人兵庫県雇用開発協会	若年者に対する援助、相談、普及啓発
	兵庫労働局	行政
	兵庫県 兵庫県教育委員会	行政(労働商工関係部局) 行政(教育)
目標	<p>学校におけるキャリア教育を支援するため、学校が地域社会や企業・経済団体等と情報交換を図り、連携・協働の協力体制づくりを推進することを目的とする。各学校においてキャリア教育を推進するため</p> <p>(1)学校、地域、企業・経済団体、行政が連携して協議会を開催し、地域におけるキャリア教育推進のネットワークを構築する。</p> <p>(2)学校がキャリア教育を推進するための教材やデータベースを構築し、外部人材を活用したキャリア教育を充実させる仕組みをつくる。</p>	
方針	<p>○これまでに兵庫県で取り組んできた組織を活用して新しいネットワークを構築する。</p> <p>○地域や企業等の意見を取り入れた「キャリアノート」を作成する。</p> <p>○学校がキャリア教育を推進するため、学校外の教育資源を容易に活用できる支援体制を構築する。</p>	
事業の自立的かつ発展的な運営体制	<p>○各関係団体の代表者によって構成する「キャリア教育支援協議会」を年2回開催する。</p> <p>○「キャリア教育支援協議会」での意見を取り入れた「キャリアノート」を作成し、学校へのキャリア教育の推進を図る。</p> <p>○インターンシップの受入先データベースを作成し、学校におけるインターンシップの推進を図る。</p>	
(2)学校の教育活動に対して行われる、社会人講師の派遣や企業等が作成する一定の教育コンテンツの提供などによる支援の促進		
①支援を提案する支援提供者を開拓すること		
○構成員となる各関係団体に、学校現場のキャリア教育に関するニーズを提供するとともに、社会人講師の派遣や教育コンテンツの情報提供を依頼。		
②支援に関する提案を学校に提示すること。		
○キャリア教育の支援に向けた社会人講師の派遣や教育コンテンツ等の情報を学校に提供。		
③個々の学校のニーズを把握し、そのニーズに応じて支援提供者による提案を紹介すること(マッチング)。		
○学校現場のキャリア教育に関するニーズを把握し、各校のニーズに対応するための情報を「キャリアノート」に盛り込む。		
(3)学校の教育活動として校外で実施される職場見学、職場体験活動及びインターンシップ等に対する支援の促進		
①インターンシップ等の実施場所として児童生徒の受入れを提案する支援提供者を開拓すること。		
○構成員となる各関係団体に、インターンシップ(就業体験活動等)の受入事業所の開拓に向けた協力を依頼。		
②インターンシップ等に関する支援提供者の提案を学校に提示すること。		
○インターンシップ(就業体験活動等)の受入先データベースを構築し、学校に情報を提供。		
③個々の学校のニーズを把握し、そのニーズに応じて支援提供者による提案を紹介すること(マッチング)。		
○学校現場のインターンシップ(就業体験活動等)の受入先に関するニーズを把握し、各校のニーズに対応したマッチングを行う仕組みをつくる。		
(4)その他の取組		
<p>○専修学校の実習施設を活用した疑似職場体験の機会の提供する。</p> <p>○本年度に実施する文部科学省主催の「キャリア教育アシストキャラバン」や進路指導研究会、初任者研修等を活用して、各校でキャリア教育を推進するための教員研修を実施する。</p> <p>○「キャリア教育支援協議会」での意見を取り入れた「キャリアノート」を作成し、学校へのキャリア教育の推進を図る。</p>		

4. 実施内容

実施時期	実施内容
平成27年7月31日	第1回「キャリアノート」構想委員会において「キャリアノート」の基本的考え方、項目等を決定
平成27年8月11日	第1回兵庫県地域キャリア教育支援協議会において「キャリアノート」の基本的考え方、項目等について意見を聴取
平成27年10月10日	第1回「キャリアノート」作成委員会にて担当決定
平成27年10月～12月	「キャリアノート」作成委員会においてキャリアノートを作成
平成27年10月～1月	キャリア教育および「キャリアノート」研修会の実施(初任者研修、校長会)
平成27年12月16日	第2回「キャリアノート」構想委員会において「キャリアノート」第一次案作成
平成27年12月～1月	「キャリアノート」作成委員会において「キャリアノート」第一次案修正
平成27年2月6日	第2回兵庫県地域キャリア教育支援協議会において「キャリアノート」第1次案について意見を聴取
平成27年2月～3月	指摘事項対応のため、「キャリアノート」作成委員会研修の実施と「キャリアノート」最終案作成
平成27年3月	「キャリアノート」の作成

5. 協議会の成果と課題

<成果>

○協議会において指摘いただいた課題について、具体的に取り組み、キャリア教育を推進することができた。

(1) 系統的なキャリア教育の推進の方向性を明確化

・キャリア教育推進の方向性を明確化

第2期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」(H26.1.20策定)の基本方針において、兵庫県の教育の重点課題として取り組むキャリア教育の方向性を明確にすることができた。また、教職員等が重点的に取り組むべき指導目標や実践上の方向性を示した県教育委員会の教育の指針である「指導の重点」においても、一つ目の重点項目として盛り込むことができた。

・小・中・高を通じたキャリア教育を推進

キャリアプランニング能力やコミュニケーション能力、課題対応能力等社会的自立に必要な能力を育成するため、小・中学校用の「キャリア教育指導資料」や、小・中・高等学校それぞれの校種に応じた「キャリアノート」モデルを作成し、発達段階に応じて教育活動全体を通じて、組織的、系統的なキャリア教育を実践できる体制を整えることができた。

・特別支援学校におけるキャリア教育を推進

特別支援学校に在籍する障害のある生徒が、生涯にわたって自立し、社会参加していくためには、企業などへの就労を支援し、職業的な自立を果たすことが重要である。しかしながら、県内特別支援学校高等部卒業者のうち就職者の割合は全国平均を大きく下回っている。そこで、障害のある生徒へのキャリア教育・職業教育を推進し、労働や福祉等の関係機関と連携しながら就労支援を充実する実践的な取組を促進するため、「特別支援学校就職支援推進会議」を設置した。各校においては、「外部人材等の参画による授業検討会」を行い、自立や就労を見据えた企業関係者からの助言を活かし、授業の充実改善を図っている。さらに、企業向け理解啓発リーフレット「特別支援学校で学ぶ生徒たちの「働きたい！」を応援してください」を作成した。特別支援学校担当者や就職支援コーディネーターが行う職場開拓等で活用していくこととしている。

(2) キャリア教育に対する認識の共有化

・兵庫県「地域キャリア教育支援協議会」でのキャリア教育の必要性を認識

キャリア教育に対する認識が構成員により異なっていたが、キャリア教育の課題についての協議を重ねることで必要性を認識できた。

・保護者への理解の促進とキャリア教育の概念や意義を周知

「キャリアノート」モデルの中に、保護者からの意見やアドバイスをもらう欄をつくるなど、家庭でもキャリア教育への理解を深め、子供たちとともに将来のことを考えるような工夫した内容を盛り込んだ。

(3) 就業体験活動(インターンシップ)以外のキャリア教育の充実

・キャリア教育に係る教員研修の実施

キャリア教育を全校体制で推進する体制を促進するため、各高等学校において、教員間の目指すべき力の共有化と目指すべき力を意識した教科・科目の学習指導を行うことができるよう、教員研修を充実させた。

・地域におけるキャリア教育支援の実施

地域中小企業の人材確保・定着支援事業と連携して、地域の企業のもつキャリア教育プログラムと高等学校のニーズとのコーディネートを行う体制づくりを支援した。

(4) 体験活動の受入先の確保に向けた連携の在り方

・キャリア教育にかかる教員研修の実施

キャリア教育の概念や意義について、教員に周知するとともに、キャリア教育における体験活動の在り方等を再確認する教員研修を実施した。

・インターンシップ受入先情報のデータベース化

インターンシップ実施の課題である受け入れ事業所等の開拓および生徒の希望とのマッチングに対応するため、インターンシップ受入事業所の情報をデータベース化して、「インターンシップ受入企業一覧」として全県立高校に情報発信した。(データベース数(平成25年度) 約3,300件)

・県庁インターンシップの実施

県立高等学校に在籍する生徒を対象に、兵庫県庁や兵庫県関係機関、兵庫県警察本部において、5日間の職業体験等を実施し、できる限り多くの生徒の希望に添えるよう知事部局等との連携を充実させた。

・発表会の開催

各学校の特色ある取組について発表会を行い、学校関係者だけでなく、一般の人にも広く見ていただく機会を充実させた。

<今後の課題>

今後は、「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」や「指導の重点」に盛り込んだ社会的・職業的な自立に必要な能力を育成するため、幼児期からの教育活動全体を通じて、組織的、系統的なキャリア教育を具体的に実践していく必要がある。

その実践を通して、子供たちが夢や目標を持ち、具体の計画を立てて、それに向かって進んでいく力(キャリアプランニング能力)をはじめ、自己理解・自己管理能力、コミュニケーション能力や課題対応能力等、社会的自立に必要な能力を育成することが課題である。

また、これらの活動がより円滑に実施され、充実したものとなるよう、さらに家庭や地域、各団体等と密に連携・協力していく必要がある。